

藤島の福祉バス 更新後に鶴岡に移管か

鶴岡市の福祉バスは市社会福祉協議会で管理運営し、鶴岡地区2台、藤島地区1台があり、藤島地区は藤島福祉センターで利用受付してきました。

今年度予算で藤島地区の福祉バスが更新される予定ですが、市社会福祉協議会で日本財団への補助金申請が遅れています。

日本財団は、ポートルズの売上を財源に活動している民間の助成財団です。

バス更新後は、鶴岡に移管される予定で、鶴岡地区の福祉バス利用は、期間ごとに2回に分けて抽選が行われ、1団体1回の予約に限られます。

藤島地区にとっては、利用回数や抽選など大変不便になりますので、地区配車を求めることが大切です。

市バスも利用不便

市マイクローバスは藤島1台ありますが、平成23年4月に使用基準が改められ、使用は市が主催・共催する事業で職員が同乗とされ、住民の社会活動に参加する便宜供与ができません。なりました。



第26回ふじの花まつりが13日～14日、藤島体育館で開催。13日夜には「藤見の宴」で小野寺裕さんらの「パッチワーク」による歌が会場を盛り上げました。

国保証留め置きは無い 市は通常保険証を交付

「民報藤島」4月30日付の記事「鶴岡市でも『受診手遅れ死亡』の危険しかなく、しかも中で『国保証留め置き』について、市当局が調べた結果、留め置きの事実はなく、当該6代の男性について平成25年度までは3ヶ月の短期保険証を交付していたが、26年度以降は有効期間1年の通常保険証を交付していたことが分かりました。

国保証は郵送で届くため、開封し所持して

庄内地方の凧文化 ⑪

たかが凧、されど凧の我が人生(一)

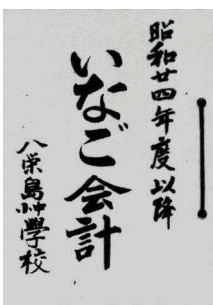
鈴木隆 (小中島)

ある。

私は昭和20年八栄島村国民学校に入学した。その年8月15日の昭和天皇の玉音放送を微かに覚えている。敗戦により国民はすっかり疲弊し切っていたし、生活物資は不足な上、ヤミ値段で手に入らなかった。そんな状況から、学校予算も極端に不足して、伸び盛りの子どもたちの力の基礎となる運動用具の整備は後廻しになって甚だ不備だった。そんな中、八栄島小では(近郷の学校も同じであったと思う)、3年生以上(昭和25年時、159名)は毎年何回かの蝗捕りがあった。



大鍋でいなこ茹で(昭25) 学校の大鍋で茹でた蝗は子ども達が自分の村で売り歩いた。各家では、子ども達が捕った蝗だからと快く買ってくれたので、いなが会計はいつも完売だった。売り上げ金は主に運動用具や本の購入に充てていた。



この蝗捕り競技は暫く続き、私が藤島中学校2年生の時(昭和28年)貰った賞状が今も

終戦後は食糧増産の国策によって、「働かざるもの喰うべからず」の風潮とともに、子ども達も家での手伝いは日常的であった。農家の田植時期には、確か4年生以上かと記憶しているが、早月休み(田植休み)があった。この時期は猫の手も借りた農家にとっては、田植休みは助かった。非農家の子もは他の家の手伝いや、兄弟の子守などの役目があった。また、秋には稲刈りや稲上げで忙しかったので、子どもも学校から帰るとそれなりにあてにされていたので、こんな社会情勢の中では凧揚げどころではなかった。



稲刈り時は子どもも田んぼで(昭和25年頃)

稲上げ時期、私は「瘦馬」に何束かの稲を載せて道路まで運び出すのが役目で、そんな時、気を紛らすのによくカスベ凧を揚げた。大空に凧を切って舞う凧は格好良く元気を貰うと共に、その勇姿に憧れを抱くようになり、それがキッカケで凧作りが私の生涯の趣味となった。

中山道テクテク1人旅 16 木賃宿と旅籠

新町 齋藤留治

山形県では県内の有名な又は親しまれている山々を「やまがた百名山」に指定している。そのひとつに新潟県の旧山北町と旧温海町の境界付近に聳えて（？）いる「日本国」という幾分変わった名前の山がある。



山の標高は555m、登っても別に名山と感ずる事も無いが、5月5日の頂上は登山者で賑わっている（標高と関連）。

登山口は温海の小名部か山北の小俣集落だが、山よりも小俣や温海の小国集落に昔の出羽街道の面影を残している。興味深い所で時々登っている。地域の人以上にはあまり知られていないと思うが、小国集落には昔の城跡が残り、出羽と越後の国境を守る重要な集落であった事が伺われる。かつては松尾芭蕉が

奥の細道の旅で越後入りした街道でもあったそうだ。各家々の軒下には「旅籠〇〇・殿様専用のお宿」等と書かれた表札が掲げられている。

中山道の木曾路に残る宿場町ほどにはならないまでも、昔の家並が保存されていれば、今頃は外国人観光客などで賑わっていたかもしれない。

中仙道の旧宿場の家並みが保存されている妻籠や奈良井宿でも、「旅籠〇〇、木賃宿〇〇」と書かれた表札を目にした。

旅籠と木賃宿は文字が違っただけで中身は同じであろうと思っただが、調べてみると大違い。

テレビの水戸黄門でも見るが、木賃宿とは食事の提供は無く、食材を持ちこみ自分で煮炊きか外食という事なので、今でいう湯治宿



かビジネスホテルというところかもしれない。煮炊きをする時に、宿から買う薪代が宿代替わりになるので木賃というのだそう。

布団は別料金、風呂も無くゴロ寝もという事なので、貧乏人は辛いよということ。

ところで、アベ晋三首相はよく答弁で「そもそも」という言葉を使うそうだが、もともとの意味は「はじまり」、それを「基本的に」と勝手に解釈で閣議決定の茶番劇。

国語学者にでもなったつもりなら、ビジネスホテルも木賃宿に改め閣議決定辞典でも作つたらどうだろうか。歴史に残る迷総理となるのではないか。（続く）

安倍首相「壊憲暴言」さらに加速 新聞各紙一斉批判

「あらためて憲法を学ぶ 青山崇

安倍首相は自民党総裁として矢継ぎ早に指示を出している。8日に党役員会で改憲案の

検討を急ぐよう指示、12日は保岡興治党憲法改正推進本部長に、早期に党の案をまとめるよう要請、党執行部は協議機関を新設するなど議論を加速させる方針だ。

これに対し「しんぶん赤旗」によれば、朝日新聞は「平和国家としての日本の形を変え

かねない。容認できない」（9条）1項、2項のもつ意味と、集団的自衛権の行使に踏み込む自衛隊とは整合しない。中日新聞、東京新聞は「戦争放棄と戦力不保持の理念を空文化する改正なら、許してはならない」と強調。沖繩タイムスは、「首相の読売新聞を熟読して」という答弁を「鼻であしらうような答弁。驚くべき傲慢な態度。神戸新聞は「多くの人が安倍政権下の改憲に



憲法違反 認められた

首相が憲法を変えると言ったことは、自衛隊は憲法違反だと認めただという報道をしていないようだ。ただひたすらに首相の言ったことを伝えることだけではネー。しかも発言は、憲法99条に違反をしていることも問題にしていなかった。

▲やっとう首相は、海外に出ている自衛隊が憲法に合っていないと判つたんだヨ。専守防衛のための自衛隊を変えたんだから当然だが、裏を返せば憲法を変えて堂々と海外で戦争が出来る国にしたいと、腹の中を見せたんだぜ。

▲従って、日本の安全の為にあれほど言っていた・しかも国民の大多数の反対にもかかわらず強行採決した、あの安全を保障すると言いう法律＝戦争法が憲法違反のものだと認め

否定的なのは、平和主義を揺るがしかねない政府、与党の動きを懸念するからだ」とそれぞれ指摘している。やや抑えた言い方だが、憲法の根本原理である戦争しない平和主義・9条を死文化すると共通して批判している。私たちは子どもの頃大人たちを「何故戦争などしたのだ」と話（なじ）った。大人になつた今、今度は詰られる側になつてはなるまい。

ことになりませんか。だから先日行った艦船警護とやらも、憲法違反なんですね！

▲しかし都合よく、首相と自民党総裁と使い分けながらの国会軽視の改憲発言だ。しかも東京五輪も利用すると言うんですから、身内の党内からも批判が多いじゃないですか。

▲自民党で一強の首相。今まで批判や反対はオソレ多くて誰もできませんでしたが、今回は多く出てきましたネー。党が出した改憲案があるのに突如、「私の考えは〇〇新聞を読め」と言われたんじゃ、首相も総裁もあつたもんじやない・ということなんでしようやナ。

▲勿論、国民の多くが憲法を変えることも9条を変えることも反対なことは、世論調査ではつきりしています。このことがきつかけで1強が少し弱くなれば・なーんデネ。（石川）

首相改憲発言 各紙が批判

「ご都合主義だ」「驚くべき傲慢」

立憲党は、首相の改憲発言を「ご都合主義だ」「驚くべき傲慢」と批判している。

しんぶん赤旗 5月10日付